

(仮称) クリーンセンター処理方式検討委員会要綱

(主旨)

第 1 条 志太広域事務組合（以下「組合」という。）が、計画している（仮称）クリーンセンターにおける燃やすごみの処理方式について、広く専門家からの意見を聴くため、（仮称）クリーンセンター処理方式検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 燃やすごみの処理方式に関すること。
- (2) その他、前号に関連する重要な事項に関すること。

(設置期限)

第 3 条 委員会の設置期限は、委員意見等とりまとめまでとする。

2 委員会は設置期限をもって廃止するものとする。

(委員)

第 4 条 委員会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

2 委員会の委員長は委員の互選によりこれを定める。

3 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会は委員長が招集する。

2 委員の委員会への出席依頼は、事前に文書で通知するものとする。

3 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者に委員会への出席を要請することができる。

(事務局)

第 6 条 委員会の事務局は組合計画課に置く。

(雑則)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年11月7日から施行する。

別表

役職	選出区分	氏名	所属先	備考
委員長	有識者	横田勇	静岡県立大学名誉教授	
委員長 職務代理	有識者	荒井喜久雄	(社) 全国都市清掃会議	
	有識者	大橋慶士	静岡大学教授	
	有識者	河邊安男	(財) 日本環境衛生センター	